

| | |
|---------|---|
| 1. 会合名 | 自主規制規則の改善等に関する検討ワーキング・グループ（第 75 回） |
| 2. 日 時 | 平成 31 年 3 月 1 日（金）午後 1 時 ～ 午後 1 時 50 分 |
| 3. 議 案 | <p>1. 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則」の一部改正に伴う「犯罪による収益の移転防止に関する法律及び同政省令に関する Q&A」の更新について</p> <p>2. 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の金融商品取引業における実務上の取扱い及び留意事項 ～マネロン等対応の考え方～ の一部改訂について</p> <p>3. その他</p> |
| 4. 主な内容 | <p>1. 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則」の一部改正に伴う「犯罪による収益の移転防止に関する法律及び同政省令に関する Q&A」の更新について</p> <p>事務局より、先般意見照会を実施した「犯罪による収益の移転防止に関する法律及び同政省令に関する Q&A」（以下「犯収法 Q&A」という。）の事務局対応方針及び修正案について説明が行われた。</p> <p>主査より、犯収法 Q&A は本 WG 開催後に主査及び事務局にて一定の修正を加えた上で完成させることについて、一任いただきたい旨を諮ったところ、特段の意見はなく了承された。</p> <p>2. 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の金融商品取引業における実務上の取扱い及び留意事項 ～マネロン等対応の考え方～ の一部改訂について</p> <p>事務局より、金融庁が「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の一部改正についてパブリックコメント手続きを実施していることを踏まえて、『「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の金融商品取引業における実務上の取扱い及び留意事項 ～マネロン等対応の考え方～』（以下「実務上の取扱い」という。）の一部改訂を検討している旨の説明が行われた後、事務局作成の「実務上の取扱い」改訂案について意見交換が行われた。</p> <p>3. その他</p> <p>特になし。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> |
| 5. その他 | ※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。 |